

平成 25 年 12 月 20 日

四日市市議会

議長 土井 数馬 様

教育民生常任委員会

委員長 日置 記平

### 教育民生常任委員会行政視察報告

教育民生常任委員会が行政視察を行いましたので、その結果を次のとおり報告いたします。

#### 記

1. 視察日時 平成 25 年 10 月 23 日（水）～10 月 25 日（金）
2. 視察都市 能代市、高崎市
3. 参加者 日置記平 森 智広 小川政人 豊田政典  
中川雅晶 中森愼二 山本里香 芳野正英  
（随行）渡部行成
4. 調査事項 別紙のとおり

(能代市)

## 1. 市勢

市政施行 平成 18 年 3 月 21 日

人 口 58,527 人 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

面 積 426.74 平方キロメートル

## 2. 財政

平成 25 年度一般会計当初予算 248 億 8500 万円

平成 25 年度特別会計当初予算 152 億 4988 万円

平成 25 年度企業会計当初予算 45 億 6775 万円

合 計 447 億 0263 万円

財政力指数 0.47 (平成 23 年度決算)

## 3. 議会

条例定数 26

4 常任委員会 (総務企画、文教民生、環境産業、建設)

2 特別委員会 (決算、庁舎整備)

## 4. 視察事項 学力向上の取り組みについて

### (1) 視察目的

かつて、全国学力テストが実施されていた 1960 年代における秋田県の成績は全国で 40 位前後であったが、43 年ぶりに再開された平成 19 年度には全国 1 位を達成している。このような中、能代市では、平成 24 年度の全国学力テストにおいて、秋田県平均を 1 割以上も上回る学校もあり、地道な教育改革と指導による成果が群を抜けている。

昨年度、当委員会においては、本市における全国学力・学習状況調査について、「教育現場をはじめとした関係機関における情報共有や、授業改善に向けた

調査結果の活用などについて十分になされておらず、各学校の状況に応じたさらなる取り組みが必要である」との指摘を行っている。

これを受けて今年度、休会中の所管事務調査において「基礎学力の定着・保障」として、さらに発展的に取り上げたところであり、今後の学力向上に向けた取り組みに対する具体的先進事例のひとつとして視察を行うこととなった。

## (2) 能代市の学力向上の取り組み

### 学びの十か条

秋田県では、平成19年度の全国学力・学習状況調査の結果を基に「秋田わか杉っ子 学びの十か条」を発表している。これは、児童生徒質問紙調査において全国平均を上回った項目を組み合わせたもので、秋田の子どもたちの生活習慣や学習意欲、学校の熱意ある取組、それらを支える家庭や地域のよさを表現した内容となっている。

能代市においては、この学びの十か条を基に、基礎的習慣の確立、物事に取り組む姿勢等、学力向上の基盤教育に力を入れている。

### 秋田わか杉っ子 学びの十か条

- 一、早ね早おき朝ごはんはんに家庭学習
- 二、学校の話題ではずむ一家団らん
- 三、読書で拓く心と世界
- 四、話して書いて伝え合う国語
- 五、難問・課題にも挑戦する算数・数学
- 六、新発見の連続、広がる総合
- 七、きまり、ルールは守ってあたりまえ
- 八、いつも気をつけている言葉づかい
- 九、説明は筋道立てて伝わるように
- 十、学んだことは生活で学校ですぐ活用

## 「問い」を発する子どもの育成

秋田県では、各種調査において、学力・体力ともに県平均値が全国平均を上回っており、不登校、校内暴力等問題行動の出現率が全国平均より低いと分析する反面、上位層の学力・運動能力の資質能力が十分に伸ばされていない、学年が進むに連れ自分の考えを述べることに消極的になっている等の理由から、「問い」を発する子どもの育成を推進している。

具体的な取組項目については、次のような内容である。

### (ア) 授業で

- ・ 授業のねらいの具体化と、適切な言語活動の位置付け
- ・ 交流を通して、児童生徒が学習課題を練り上げていく活動の設定
- ・ 子どもが問い、子どもが答える授業展開の工夫
- ・ 各自の課題解決の過程の共有化
- ・ 見通しを立てたり振り返ったりする活動の重視

### (イ) 学級で

- ・ 自主的な活動をとおした互いを尊重する人間関係づくり
- ・ 自己存在感を得る場や自己決定の場の設定の工夫
- ・ 学級活動における、必要性のある議題選定の指導

### (ウ) 行事で

- ・ 生き方についての課題意識をもたせる体験活動の工夫
- ・ 人々との幅広い交流を取り入れた社会体験の充実
- ・ 目的意識を高める事前指導と、事後指導における表現活動の工夫

また、秋田県では板書に力を入れており、理解を助ける教材（教員の手作り）も積極的に活用していた。ノートを見れば全てがわかるという観点で、県独自にノートの作成も行っていた。

## 教員の指導力の向上

能代市では、教育委員会の教育専門監が市内全学級の授業を訪問し、教員ひとりひとりの授業力を把握したうえで評価を行い、必要な指導を行うなど、教員の指導力の向上に努めている。

また、子どもにとって、一時限の授業の範囲で理解できるようになるためには、教員の授業力を高める必要があるとして、研修に力を入れている。特に、全国から授業方法の手本とされるほど授業力に長けたプロ教員による指導研修など特徴的な研修を行うほか、教員同士が授業力の向上を目指し、自主的な研修活動を数多く実施しているという。

### 主な研修

- ・ 初任者研修（ ）
- ・ 特別支援教育研修会
- ・ 講師等研修会
- ・ 研究主任会・教務主任会合同研修会
- ・ モデルロケット製作研修会
- ・ 理科学力向上研修会
- ・ 外国語活動授業研修会
- ・ 情報モラル・ネットトラブル研修会
- ・ Q - U アンケート研修会
- ・ 豊島区との教育連携

## (4) 委員からの意見

Q 1 . なぜ能代市が、授業力向上に向けた取り組みができたのか。

A 1 . 教員同士のタテ・ヨコの繋がりが密であり、授業のノウハウの伝授がうまくできていたことが大きな理由と思われる。

- Q 2 . 教師の授業力については、どのように掴んでいるのか。
- A 2 . 市の教員の中から選抜された指導担当が、各校を年 3 回訪問し、子どもの姿と教員の姿を通じて、教員の授業力を把握している。教室に入った時の空気、子どもの表情を見ればおおまかな状況がわかる。
- Q 3 . 教育長の人選はどのような方針で行っているのか。
- A 3 . 元校長など現場に精通した人物を起用することが多かった。
- Q 4 . 教員力の向上について、どのような考え方をもっているか。
- A 4 . 少人数学級を県の方針に沿って進めているが、教員の授業力・指導力が上がらなければ学力の向上に繋がってこないため、この点は重要と考えている。
- Q 5 . 家庭学習については、どのような考えをもっているか。
- A 5 . 授業中に理解できない問題を家に持ち帰ってやれるはずがない。それゆえ、わかる授業を行うことが重要。自分のレベルにあった宿題を出すことが子どもの意欲に繋がり、結果として家庭学習の定着へと繋がる。
- Q 6 . 不登校への対応について、どのように取り組んでいるか。
- A 6 . 適応指導員 2 名のうち、1 名は学校に出向いて対応している。校長経験者を起用しており、保護者との相談を教育委員会とは別の場所で行うことで、様々な悩みを聞き取って、相談に応じている。
- Q 7 . 早ね早おきの具体策についてはどうか。
- A 7 . アンケート調査により実態把握を行っているが、それだけでは学習に時間を充てているのかがわからないため、あわせて生徒指導を行っている。
- Q 8 . 秋田大学との連携については、どのようなものがあるか。
- A 8 . 「宇宙教育の能代」をひとつの柱に、J A X A とも連携して、ロケットなどをテーマに取り上げた。
- Q 9 . 豊島区との連携についてはどうか。
- A 9 . 当市が誇るプロ教員が東京で、600 人を前に公開授業を行った。連携自体が始まったところであり、今後の展開を模索している。

Q10．学校規模が大規模校と複式学級を行う小規模校とに二極化している状況と思われるが、指導方法に違いはあるのか。

A10．両者に抜本的な差異はない。ただ、小規模校においては教員同士が研鑽しあう機会が少ないことが課題。なお、複式校のほうが学力が高い傾向がみられている。

Q11．子どもの学びあいについて、工夫している点はどのようなものか。

A11．「問いを発すること」が、これがごく普通のこととして教育に当たっている。

Q12．独自のノートは県下で統一しているのか。

A12．学校・学級単位の裁量に任せている。

(後に、小学校全クラスの授業を視察しながら説明者から説明を受けた。)

#### (5) 所感

能代市では、わかる授業を行うことで、児童生徒を飽きさせない、わかることで自信がつく、授業が楽しくなり学習に対する態度が積極的になる、さらに不登校やいじめ等の問題行動も少なくなる。こうした良い循環が続いた結果、その副産物として、全国学力・学習状況調査において全国トップクラスの好成績が生み出されたといえる。

こうした積年の取り組みは、教員の職責として最も重要な「授業」をいかに充実した内容にするのか、この点に重点を置き、県と連携して戦略的に取り組んだことにより、教員自身が高いモチベーションのもと、その職責を全うできる環境づくりができていたのではないかと推察される。

同市の学力向上の取り組みは、本市において「基礎学力とは何か」という命題について深く議論することの必要性を示唆するとともに、教育現場をはじめとした関係機関における情報共有や、授業改善に向けた取り組みの必要性について、先進事例として参考とすべき点が多々見受けられた。

(高崎市)

1. 市勢

市政施行 明治 33 年 4 月 1 日

人 口 374,655 人 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

面 積 459.41 平方キロメートル

2. 財政

平成 25 年度一般会計当初予算 1523 億 9000 万円

平成 25 年度特別会計当初予算 698 億 3452 万円

平成 25 年度企業会計当初予算 239 億 0313 万円

合 計 2461 億 2765 万円

財政力指数 0.82 (平成 24 年度決算)

3. 議会

条例定数 41

4 常任委員会 (総務教育、保健福祉、市民経済、建設水道)

4 特別委員会 (都市集客施設調査、災害対策、  
斎場・環境施設建設調査、総合交通対策)

4. 視察事項 学校給食について

(1) 視察目的

高崎市では、経費節減の流れを受け、全国的に「給食センター方式」を採用する自治体が増えるなか、各学校に調理室のある「自校方式」を採用するとともに栄養士を全校に配置して、食育指導と地産地消に力を入れている。

具体的な取組として、各学校において、学校給食構想・給食時の食指導年間計画に基づき献立を作成し、調理及び食育指導を行っているほか、市全域を網羅した「地場産カレンダー」の活用等により、高崎産の年間野菜使用量は全体



の4割を超えるという。

また「給食は教育」という方針のもと、豊かな食事によって、豊かな心、人格形成がされる。21世紀を担う子ども達のためならば、教育費の増加は未来に対する効率的な投資であるとして、同市では一般会計予算の10%以上を教育費に投じている。

本市においても、「みえ地物一番給食の日」を設定し、三重県産や四日市産の農畜水産物を使用した献立を工夫するなど、食育と地産地消の推進に力を入れているところであるが、今後の学校給食施策の参考にするため、視察を行うこととなった。

## (2) 高崎市の学校給食の取り組み

### 自校方式の推進

自校方式とは、各学校園が、それぞれの調理室と専属の職員を置き、その学校園の児童生徒に給食を提供するシステムであり、合併(H18.1.23)前の旧高崎市の全小中学校園(53校園)においては、昭和62年より、自校方式による完全給食を実施している。

一方、編入合併した6町村(40校園)では、集中調理施設を設け、複数の学校の給食を一括して調理して、各学校に配送する給食センター方式を採用していたため、合併後は、順次、自校方式へ切替を行い、現在63校園において自校方式による給食の提供を行っている。

### 栄養士の配置

自校方式の63校園に各1名、4箇所の給食センターに7名、計70名の栄養士が配置されている。雇用形態は、県費負担32名、市費負担38名である。

昭和37年から、身近な仕事の中から課題を選択し、毎月定例的に集まり研修を継続している。

(ア)平成 24 年度の研究分野

- ・食材研究（地場農産物の活用推進、食品の安全性と食材の安定価格化）
- ・広報紙作成、ホームページ作成
- ・食指導（授業時の指導案検討、教室訪問時の資料作成）
- ・献立作成（栄養基準値、食品構成を満たした献立作成）
- ・衛生管理（衛生管理・作業管理マニュアルの作成、食材検査、  
残留農薬検査集計）
- ・個別指導（肥満やアレルギー対応の除去食、代替食レシピ作成）

(イ)最近の成果

- ・無塩せきの加工肉製品（平成 9 年）  
発色料を除いたロースハム、ベーコン、焼き豚、ポークウィンナー  
等を食肉業者と開発し、給食に利用
- ・「高崎しょうゆ」の開発（平成 14 年）  
高崎の地場産大豆・小麦を用いて安全な醤油を開発し、給食に利用
- ・地場農産物の活用  
農家や農協と連携し、自校方式の学校園、給食センター全てで採用
- ・「高崎特裁ソース」の開発（平成 16 年）  
高崎市特別栽培野菜のトマト、たまねぎを用いて、カラメル色素を  
抜いた安全なソースを開発し、給食に利用
- ・「広報高崎」にメニューを紹介（平成 18 年）  
地場産農産物を使ったおいしいレシピ等を掲載

(ウ)特色ある献立づくり

- ・姉妹都市献立等の提供（チェコ料理、オランダ料理など）
- ・国体、サッカーワールドカップなどイベントに合わせた献立

地場産農産物の活用

(ア)利用状況

平成 23 年度 県内産野菜使用量 48.5%（重量ベース）

(イ) 地場産野菜の種類

チンゲンサイ、たまねぎ、ほうれん草、ジャガイモ、枝豆、ごぼう、  
きゅうり、小松菜、トマト、ブロッコリー他

(ウ) 連携先

農家、農協直営店、共同選果場、福祉施設

(3) 給食費・給食関係予算

給食費の額

(ア) 自校方式

- ・ 幼稚園 日額 241 円 (月額 4,130 円)
- ・ 小学校 日額 250 円 (月額 4,510 円)
- ・ 中学校 日額 303 円 (月額 5,450 円)

(イ) 給食センター方式 (4 箇所それぞれで単価が異なる)

- ・ 幼稚園 日額 211 円 (月額 3,620 円)
- ・ 小学校 日額 223 円 ~ 251 円 (月額 4,030 円 ~ 4,160 円)
- ・ 中学校 日額 268 円 ~ 300 円 (月額 4,820 円 ~ 5,400 円)

給食関係予算 (平成 25 年度)

一般会計予算	152,390,000 千円	
うち教育予算	15,245,154 千円	(一般会計予算の 10.0%)
うち給食関係	3,445,172 千円	(教育予算の 22.6%)

(4) 委員からの意見

Q 1 . 食指導年間計画による取り組みは、具体的にどのようなものか。

A 1 . 計画は各校の栄養士が作成している。栄養士が児童に対して食育指導を行う「5 分間指導」を年間 40 時間程度担当している例もある。実際に食べることを通じた生きた教材として、教育効果を感じている。

Q 2 . 子どもたちの朝食の喫食状況はどうか

A 2 . 子ども（小学生）の朝食の喫食率は 100%と把握している。ただし、パン 1 枚のみ、あるいは主菜、副菜を含むバランス良い食事というふうの内容に差がみられるため、学校給食の試食会や朝食レシピコンテストを通じて、家庭に対して食育の大切さを伝え、改善につなげていきたい。

Q 3 . 給食導入の経緯についてはどうか。

A 3 . 給食のスタートは他市よりも遅かった。当時、親の愛情あふれる弁当でよいのではとの声、教員の負担が増えるとの声があった。しかし実態としては弁当の中身に格差があり、また皆で同じものを食べることの意味を踏まえて実施したと聞いている。

Q 4 . 中学校における給食時間はどうか。

A 4 . 40 分から 45 分。準備に 20 分程度必要なため、食事時間は 25 分程度。

Q 5 . 食材の調達方法はどのように行っているか。

A 5 . 各校の栄養管理士が発注を行っている。業者選定委員会による選定業者、その地域の生産者や八百屋など、献立に応じて適宜組み合わせで発注している。

Q 6 . 合併による自校方式と給食センター方式の併存の影響はどうか。

A 6 . コストは給食センター方式のほうが少なくすむが、食物アレルギー対応食だけは乗り越えられない壁がある。

自校方式では、各校に栄養士を配置していることで、メニューの競争、研修の活性化に繋がっており、安全安心を追及した結果、調味料からの改善など、努力の成果がみられる。

給食センター方式から、順次、自校方式へと移行してきたが、東日本大震災以降、既存施設の耐震化に予算を重点投入してきたため、計画が中断している状況にある。

Q 7 . 給食費に差が生じている理由についてはどうか。

A 7 . 合併前の単価を据え置いている。課題として認識しているが、統合や計画について具体的な議論は行っていない。

Q 8 . 肥満との関係や効果について分析検証しているか。

A 8 . 各校で年間 4 回程度、保健委員会を開催しており、三師会の所属委員に必ず出席いただき、助言をいただいている。また、歯磨き指導にも力を入れており、そのために学校の蛇口の口数を増やしている。

Q 9 . 食育についての独自の取り組みはあるか。

A 9 . 子どもに農作物の生育の過程を調査・体験してもらうプログラムなど、栄養士の指導主事が中心に行っている企画がある。

Q 10 . 栄養士の 1 日の役割を教えてください。

A 10 . 午前中は、給食技師とともに調理業務に従事している。午後は、食材の発注や研修など行っている。栄養士と給食技師とが連携して献立を考え、調理を行う点が特徴である。

(後に、小学校において給食を試食しながら説明者から説明を受けた。)

#### ( 5 ) 所感

高崎市の学校給食は、栄養士を中心に、調理技師、教育委員会など関係者による熱意が作りだしているのだと感じた。絶えず研修を重ねて、地場食材の活用や新献立への取り組みを進め、さらには子どもたちへの食教育など、公教育の場における食の望ましいあり方について、栄養士全員が一体的に取り組んでいることにより蓄積された部分が極めて大きい。

このことは、単に自校式の給食室を設置すれば学校給食が良くなるという単純な方法論ではなく、給食を担う人々のやる気と熱意を、いかにして制度の中に組入れ、支え、維持していくかなど、学ぶべき点が多々あった。

現在、本市においては、小学校では基本的に自校方式の給食を、中学校では外部業者から仕入れるデリバリー給食を採用しているが、厳しい財政状況の中、最大限の効果を発揮できるよう、学校給食の将来について、どのようにあるべきか、あらためて検討を深めていく必要性を感じた視察となった。